

豊 交 流

愛媛・大分両県の自治体同士でお互いの地域の魅力を紹介し合う取り組みを行っています。豊予海峡を挟んだ海の向こうに目を向けてみましょう。

別府市の概要



人口：114,733人
(令和3年2月末現在)
面積：125.34 km²

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に面した大分県の東海岸のほぼ中央に位置します。

別府市には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万7千リットルにも及び、**日本一の源泉数・湧出量**を誇ります。

大地から立ちのぼる「湯けむり」は別府を象徴する風景として市民はもちろん観光客からも親しまれています。

「別府観光の父」と呼ばれ、多大な功績を残した**油屋熊八翁**は、愛媛県宇和島市出身です！



郷土料理・特産品



温泉の噴気を利用して海、山の幸を蒸し上げて食べる「**地獄蒸し**」は高温の蒸気で一気に蒸し上げる料理で、素材の旨味が凝縮され、余分な油も落とすので美味しくてヘルシーです。



「**別府竹細工**」は大分県が生産量第1位を誇るマダケを主材料に使用し、全て手作業で作られています。台所用品やアクセサリから美術工芸品まで幅広く愛用されています。



「**ざぼんサイダー**」はざぼん特有のさわやかな香りと甘酸っぱさが広がるサイダーで、温泉上がりにオススメの1瓶です。



【問い合わせ先】 別府市役所 政策企画課 ☎0977(21)1122

【トースターで簡単 ピーマンのオムレツ】



材料（2人分）

ピーマン	1個
赤パプリカ	1/2個
ウインナー	2本
☆卵	2個
☆ピザ用チーズ	20g
☆塩コショウ	少々

作り方

- ① ピーマンは縦半分に切って2個に分けヘタと種を取り除く。赤パプリカ（1/2個）もヘタと種を取り除く。（※これを器にするため、卵液を入れた時、こぼれないようにヘタと種は丁寧に取りましょう。）
- ② ウインナーは薄い輪切りにする。
- ③ ボウルに②と☆を入れて混ぜ合わせる。
- ④ アルミホイルで土台を3個作り、①を1個ずつ右の写真のようにのせる。
- ⑤ トースターの天板にアルミホイルを敷いて④をのせ、ピーマンとパプリカの中に③を入れる。
- ⑥ トースターで10分程度、卵液が固まるまで焼く。
- ⑦ 食べやすい大きさに切り分け、器に盛り付けて出来上がり。



ピーマンの特徴

ピーマンは、緑黄色野菜でビタミンCとβカロテンが豊富です。どちらも抗酸化作用があり、動脈硬化などの生活習慣病の予防効果が期待できます。また、βカロテンは、ビタミンAに変化して皮膚や粘膜を丈夫にするという効果もあります。

【レシピ提供：大洲市保健センター】

野鳥



ジュウイチ(十一、慈悲心鳥)
カッコウ目 カッコウ科
全長32cm

「ジュウイチー、ジュウイチー」と鳴くカッコウの仲間です。同じ種類の鳥たちも、鳴き声から名前が付けられており、他の野鳥に托卵（全く関係のない他の鳥に子育てをしてもらう）することで知られています。そのため、姿形はタカそっくりで卵を産み付ける時に、親鳥を追っ払うのに適しているといわれています。また、相手の小鳥たちが一回目の子育てを終えて、2回目に入った頃を見はからって渡ってきます。ずる賢い性格に思えますが食物となる昆虫などを根こそぎ捕ってしまうことはなく、生息数を調整する役目を持っているそうです。自然界は微妙なバランスで成り立っています。本当に不思議なことばかりです。

NPO法人かわうそ復活プロジェクト④

文化財



臥龍及び亀山公園
大洲市指定名勝
大洲市所有

絵葉書「亀山及臥龍ノ遠望」

臥龍山荘のある臥龍一帯や亀山公園のある亀山は、肱川の永年にわたる侵食作用により形成された天然の奇勝地で、江戸時代の「名所図会」に景勝地として紹介され、近代には多くの絵葉書や絵画などの画題となりました。

臥龍と亀山は、肱川を介して連続した景観を形成し、互いに眺望し合える関係性からも一体性が高く、それは明治時代に河内寅次郎(1853～1909)が臥龍に別荘である臥龍山荘を建築し、池田貴兵衛(1842～1907)が亀山を別荘地としたことから窺われます。二人は神戸で共に貿易会社を興した盟友で、その二人が同時期に対峙するこの地を選んだのは、臥龍と亀山が一对の景勝地だったことを物語っているといえます。

(昭和31年9月20日指定)

令和4年度採用の大洲市職員を募集します

大洲市職員（事務職など）

【受付期間】 5月20日(木)～6月21日(月)

採用予定職種	人数	受験資格
事務職（大学卒）	12人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人または令和4年3月末までに卒業見込みの人
技術職・土木 【総合適性検査枠】	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学において土木工学に関する学科を学修し卒業した人または令和4年3月末までに卒業見込みの人 ※一次試験（筆記試験）は、民間企業などで実施している基礎的能力を測る試験のため、公務員試験対策を必要としない内容です。
技術職・建築 【総合適性検査枠】	1人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、大学において建築工学に関する学科を学修し卒業した人または令和4年3月末までに卒業見込みの人 ※同上、公務員試験対策を必要としない内容です。
保育士・幼稚園教諭	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和4年3月末までに資格取得見込みの人
保健師	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人または令和4年3月末までに免許取得見込みの人

【採用予定日】 令和4年4月1日

【問い合わせ先】 総務課 ☎24-1723 詳細は、市公式ホームページをご覧ください。

市立大洲病院職員

【受付期間】 6月1日(火)～6月25日(金)

採用予定職種	人数	受験資格
薬剤師	若干名	薬剤師の免許を有する人または令和4年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
臨床工学技士	若干名	平成3年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士の免許を有する人または令和4年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
社会福祉士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の免許を有する人または令和4年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人
診療情報管理士	若干名	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、診療情報管理士の資格を有する人または令和4年に実施される試験に合格し資格取得見込みの人
看護師	10人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、看護師の免許を有する人または令和4年に実施される国家試験に合格し免許取得見込みの人

【採用予定日】 令和4年4月1日

【問い合わせ先】 市立大洲病院 ☎24-2151 詳細は、市立大洲病院公式ホームページをご覧ください。

第63回水道週間（6月1日(火)～7日(月)）『生活も ウイルス予防も 蛇口から』

水道は、私たちの生活に不可欠なものです。その水の安定的な供給を目指して水道整備を行っています。市の水道事業は、昨年4月に簡易水道を上水道に統合して、より効率的な経営に取り組んでいます。施設の老朽化や人口減少に伴う料金収入の減少などの課題に直面しています。このような水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、早急に水道基盤の強化に取り組んでいかなければなりません。

【期間中の取組】

ポスターや啓発冊子などの展示、懸垂幕設置、広報車による巡回、水源地など施設清掃、高齢者世帯の家庭給水装置訪問相談、水道施設見学会（随時）を行います。

【水道工事を行うときは】

水道の新設・改造・修理・撤去などの工事を行うときは、必ず指定工事業者に依頼してください。指定工事業者は、市公式ホームページでも確認できます。

また、近年、全国各地で激甚化、頻発化する大規模災害を教訓に、災害に強い水道づくりや防災対策、危機管理の強化も必要となっています。

こうした状況を踏まえ、水道についての理解と関心を高め、水道事業のさらなる発展に向けて「水道週間」に全国の自治体や関係団体が連携して広報活動を実施しています。

この機会に、改めて水の大切さを見直してみませんか。



水道の安全を守るため、検査点検を実施しています

【問い合わせ先】

水道課管理係 ☎24-3753

市内の指定給水装置工事事業者

地域	工事店名	地区	電話番号	地域	工事店名	地区	電話番号
大洲	(有)三原設備	大洲	24-3783	大洲	城戸設備工業	菅田	25-1175
	(有)オクダ設備	柚木	24-3674		久保建設(株)	蔵川	27-0757
	中央建設(株)		24-3556		(株)宮元建設	新谷	25-0242
	(株)矢野金物店	中村	24-3043		向成建設(株)		25-3150
	(有)南予水道住設	若宮	23-2352		(有)佐々木鉄工	春賀	26-0875
	村上工業(株)		24-3141		樹設備	多田	26-1255
	(有)菊地浄化槽センター	五郎	24-0013		(有)星加水道設備	八多喜	26-0020
	(有)いの水道設備	田口	24-2216		久保鉄工所		26-0537
	(有)丸電工業	東大洲	24-5351		好崎鉄工	米津	26-0720
	(株)土居鉄工所		24-4519		笹田水道	長浜	52-2891
	J A 愛媛たいき		24-4181	(有)池内石油店	52-0448		
	(有)曾根プロパン販売所		24-3522	(有)鈴木ガス商会	52-0358		
	マスタ水道設備	市木	25-4178	(有)満野大商店	52-0013		
	(有)内田電気水道設備	徳森	25-2858	ダイワ設備工業	下須戒	52-1289	
	(株)城戸電業社		25-2944	河内設備商会		52-0503	
	(株)西田興産	北只	25-0211	(有)住吉産業	上老松	52-1531	
	(有)アサノ設備大洲支店		24-0783	矢野ガス(株)		52-0420	
	(株)四電工大洲営業所		24-4595	鹿野川ガス販売所	山鳥坂	34-2701	
	(有)長田産業		23-5713	(株)ひじ建		34-2111	
	タマル家電サービス	松尾	24-0518	川上建設(有)	名荷谷	34-2101	
谷本建設工業(株)	平野	24-5161	上田建設(株)	宇和川	34-2011		
神南設備	菅田	25-4684	三瀬建設(株)	予子林	34-2911		
(有)大和開発		25-3776	富永建設(株)	植松	39-2011		
松浦建設(株)		25-5335	北川商店		39-2303		

後期高齢者歯科口腔健診を受診しましょう

愛媛県後期高齢者医療広域連合では、歯科口腔健診を無料で実施します。

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろん、全身の健康にもつながりますので、ぜひ、歯科口腔健診を受診してください。

【対象者】

愛媛県後期高齢者医療の被保険者

(被保険者とは75歳以上または65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた人)

※ ただし、病院または診療所に6カ月以上継続して入院している人、障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設へ入所・入居している人は対象外です。

【申し込み方法】

愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などで直接お申し込みください。申し込み者には、クーポン券、受診票などを送付します。

【実施期間】

6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

【受診方法】

クーポン券などが届いたら、歯科健診を実施する歯科医院に予約してから受診してください。

【実施場所】

後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

※ クーポン券などを郵送する時に歯科健診を実施する歯科医院一覧表を同封します。愛媛県後期高齢者医療広域連合と愛媛県歯科医師会のホームページにも掲載しています。

【その他注意事項】

歯科健診は、期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合には、費用を請求いたしますので、ご注意ください。

歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

【申し込み・問い合わせ先】

愛媛県後期高齢者医療広域連合
事業課保健事業係

☎089(911)7739 FAX089(911)7735

E-mail:info@ehime-kouiki.jp

歯と口の健康週間 ～一生を 共に歩む 自分の歯～

6月4日(金)～10日(木)は、歯と口の健康週間です。厚生労働省と日本歯科医師会は「80歳になっても20本以上自分の歯を保ち健やかで楽しい生活をすごそう」という^{はちまるにいまる}8020運動を推進しています。

20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうためにも、歯を大切に作る習慣をつけることが大切です。

この機会に、歯と口のチェックをしてみましょう。

～大洲市歯周病検診～

歯周病は、歯を失う原因となり、初期は自覚症状が乏しいため、検診による早期発見が大切です。ぜひ、検診を受けましょう。

【対象者】今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【期間】6月1日(火)～12月28日(火)の診療日
※定員100人になり次第締め切り

【場所】市指定の歯科医療機関

【料金】600円

～元気歯つらつコンクール参加者募集～

愛媛県と愛媛県歯科医師会が主催する「元気歯つらつコンクール」に参加する人を募集します。

【対象者】

次の全ての項目に該当する人

▽令和3年4月1日現在、満80歳以上の人

▽しっかりかめる自分の歯が20本以上ある人

▽元気歯つらつコンクールの受賞経験がない人

▽表彰式に参加できる健康状態である人

【申し込み・問い合わせ先】大洲市保健センター ☎23-0310

大洲市健康基本条例を制定しました

市では、市民や関係団体のみなさん、および行政の協働により、健康づくりと健康寿命の延伸に向けた取組を効果的に推進していくため、4月1日に「大洲市健康基本条例」を施行しました。

今後は、この条例に基づき、健やかに暮らせるまちづくりの実現を目指して、次の施策に積極的に取り組んでいきます。

- (1) 食生活及び栄養に関すること。
- (2) ところと体の健康並びに睡眠及び休養に関すること。
- (3) 運動及び身体活動に関すること。
- (4) 禁煙・分煙に関すること。
- (5) 病気の予防、早期発見及び早期治療に関すること。
- (6) 地域交流及び生きがいのづくりに関すること。
- (7) 施設及び社会環境の整備に関すること。

ご自身の健康に関心をもって健康状態を確認しながら、体調にあわせて、できることから始めましょう。

【問い合わせ先】

企画情報課健康寿命推進係 ☎24-1728



令和2年度 情報公開制度の運用状況

市政は、市民のみなさんの信託のもと常に市民に開かれたものとして運営されなければなりません。大洲市情報公開条例は、「市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な開かれた市政を推進する」ために制定されたものです。

情報公開の請求件数と処理状況

公文書公開請求		7件
公文書公開請求に対する処分	公開決定	7件
	全部公開	0件
	部分公開	7件
	非公開決定	0件
	その他	0件
審査請求		0件

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係 ☎24-1738

令和2年度 個人情報保護制度の運用状況

大洲市における個人情報取扱事務の届出件数は、1,457件です。

また、令和2年度の個人情報の開示などの請求については、5件の開示請求がありました。

その処理状況は、次のとおりです。

個人情報の請求件数と処理状況

実施機関	請求区分	請求件数	請求件数				審査請求
			開示	不開示	取り下げ	その他	
市長	開示	2件	1件	0件	0件	1件	0件
病院事業管理者	開示	3件	3件	0件	0件	0件	0件
合計		5件	4件	0件	0件	1件	0件

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【問い合わせ先】

企画情報課地域情報係 ☎24-1738

行政相談委員の紹介

次の4人が4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、市民のみなさんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし、行政との間に立って、公平・中立的立場で相談に乗ります。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。各地域の開設日は、27ページの各種相談ガイドをご覧ください。



小澤 功さん
大洲地区
(再任)



相原 敏幸さん
長浜地区
(再任)



中野富士雄さん
肱川地区
(新任)



長岡 勇さん
河辺地区
(再任)

【問い合わせ先】
総務課行政係
☎ ②4 1724

ブロードバンド環境の整備を進めています

市では、民設民営方式（事業者・NTT西日本）により、光ファイバ網によるブロードバンド環境の整備を進めています。サービス提供開始時期や説明会の日程などは、該当する地域へチラシなどでお知らせする予定です。
新しく整備を行う通信ビル（基地局）と整備対象地域は、下表のとおりです。

【問い合わせ先】
企画情報課地域情報係
☎ ②4 1738



通信ビル（基地局）

通信ビルエリア	地域名 【赤字は今回整備する主な地域】	通信ビル 電話番号帯	
肱川 (新設)	旧肱川町全域	【アナログ】 0893-34-2****~3****	【INS】 0893-59-8****
伊予河辺 (新設)	旧河辺村全域	【アナログ】 0893-39-2****	【INS】 0893-50-10**
伊予森山 (新設)	森山、成能、宇和川、蔵川、菅田町宇津	【アナログ】 0893-27-0****	【INS】 0893-50-12**
櫛生 (新設)	長浜町櫛生、長浜町須沢、長浜町出海	【アナログ】 0893-53-0****	【INS】 0893-50-11**
豊茂 (新設)	豊茂、長浜町穂積	【アナログ】 0893-57-0****	【INS】 0893-50-14**
大洲 ルート延伸	大洲、柚木、西大洲、阿蔵、高山、北只、常磐町、中村、田口、若宮、平野町平地、平野町野田、北裏、黒木、稲積、野佐来、長谷、横野、梅川、松尾、富士、菅田町大竹、五郎	【アナログ】 0893-23-0~5**** 0893-24-0~7****	【INS】 0893-59-0****~1****
新谷 ルート延伸	東若宮、東大洲、市木、徳森、菅田町菅田、新谷、新谷町、田処、柳沢、藤縄、喜多山、恋木、下新谷	【アナログ】 0893-25-0****~7****	【INS】 0893-59-4****
伊予長浜 ルート延伸	長浜、長浜町晴海、長浜町拓海、長浜町今坊、長浜町黒田、長浜町沖浦、長浜町仁久、長浜町上老松、長浜町下須戒	【アナログ】 0893-52-0****~3****	【INS】 0893-59-3****
八多喜 ルート延伸	八多喜町、春賀、米津、手成、東宇山、多田、上須戒	【アナログ】 0893-26-0****~1****	【INS】 0893-59-6****
伊予白滝 ルート延伸	白滝、戒川、長浜町大越、柴	【アナログ】 0893-54-0****	【INS】 0893-59-7****

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員法が施行された日を記念し、6月1日を入権擁護委員の日と定め、特設人権相談所の開設、啓発活動を行っています。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題でお困りの人はお近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設人権相談所は、市役所や公民館などで毎月開催しています。日時などについては、人権啓発課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

人権啓発課 ☎241746

【人権相談ダイヤル】

▽子どもの人権に関する相談 ☎0120(007)110

▽女性の人権に関する相談 ☎0570(070)810

▽日本語を自由に話すことができ
ない外国人向け相談ダイヤル
☎0570(090)911

▽それ以外の人権に関する相談
☎0570(003)110

(平日の午前8時30分～午後5時
15分)

※外国語人権相談ダイヤルのみ
午前9時～午後5時

※0570への発信は有料です。

【地域の人権擁護委員】(敬称略)

松田 智子 (西大洲)
久保田和子 (西大洲)
玉木 妙子 (北 只)
山内 郁夫 (市 木)
井上 和義 (東大洲)
中野 伸一 (菅 田)
信尾 道孝 (八多喜)
大石 あい (新 谷)
大本 昭裕 (豊 茂)
清水 康則 (長浜町櫛生)
山田由美子 (脇川町山鳥坂)
源田 政幸 (脇川町大谷)
新田 義和 (河辺町横山)



市文化財保護条例の一部を改正しました

近年、全国各地の指定文化財などにおいて、毀損事例が増加しています。市では、このことを踏まえ指定文化財の適切な保存および維持管理、そして文化財の損傷行為などの抑止を図るために、今年3月に大洲市文化財保護条例の一部を改正しました。

【主な改正内容】

- ① 指定文化財の所有者は、自身に代わって、指定文化財を管理する者を選任できるようにになりました。
- ② 指定文化財の現状変更を行う場合は、教育委員会の許可が必ず要です。
許可なく現状変更をした場合、または指示に従わなかった場合、現状変更の行為についての停止が命じられるほか、罰則が科せられます。

【現状変更の主な具体例】

建物の屋根の葺き替え、天然記念物の枝の剪定、建造物および史跡・名勝地内への工作物の設置、木竹伐採、植栽などが挙げられます。

- ③ 指定文化財の修理を実施する場合は、事前に教育委員会へ「修理届」を提出していただくことになりました。
- ④ 指定文化財を壊したり、傷をつけたりした場合、また許可を受けずに指定文化財の現状を変更したり、保存に影響をおよぼす行為をした場合には、罰則が科せられます。

【保存に影響をおよぼす行為とは】

指定文化財への工作物の設置、史跡・名勝地内における土地の掘削、盛土、切土など土地の形状を変更などが挙げられます。

市内に所在する指定文化財は、市民の貴重な財産です。この貴重な文化財を後世に残していくためにご協力をお願いします。

指定文化財に関する届出や申請は、文化スポーツ課にご相談ください。

【問い合わせ先】

文化スポーツ課文化振興係
☎579993

マイナンバーカードの受け取り方法

マイナンバーカードの申請後、交付の準備ができると「交付通知書（はがき）」を自宅に送付します。申請者本人が受け取りに来てください。受け取りの手続きは1人15分程度必要です。

ただし、申請時に来庁してカード郵送の方法を選択した人は除きます。

【必要な持参品】

交付通知書（はがき）

マイナンバーの通知カード

本人確認書類（次の①から1点

または②から2点）

① 運転免許証、運転経歴証明書、

パスポート、身体障害者手帳な

ど顔写真付きの官公署発行書類

② 健康保険証、医療費受給者証、

介護保険被保険者証、年金手帳、

年金証書、社員証、学生証、在

学証明書など

※ 15歳未満の場合、法定代理人（親権者）の本人確認書類も必要です。



交付通知書（はがき）

【休日窓口の開設】

申請や交付に対応する休日窓口（本庁のみ）を開設しています。

6月12日(土)、27日(日)

午前9時から午後1時まで

【買物等割引チケットの配付】

市内取扱店舗で使える「おおず

買物等割引チケット（7千5百円

分）は、令和3年6月30日(水)

までにマイナンバーカードを申請し

た人が対象です。

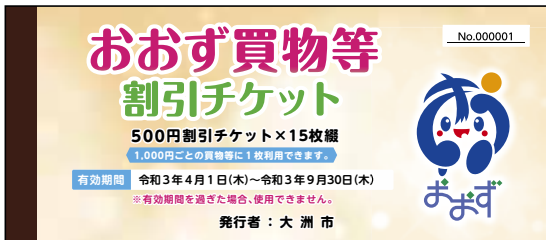
割引チケットはカード交付時に

配付します。

【問い合わせ先】

市民生活課マイナンバーカード係

☎241710



熱中症を予防しよう

熱中症は症状が重くなると生命への危険が及びます。バランスのとれた食事や適度な運動、十分な睡眠をとって、周りの環境に気を配りながら体調を整えることが大切です。熱中症の正しい知識を身につけて、暑い季節も安全に過ごしましょう。

また、コロナ禍にあつてマスク着用が習慣化しています。マスクの着用時には、皮膚から熱が逃げにくいことから体温調節がしづらくなつて気づかないうちに脱水症状になることがあります。熱中症予防を行いながらマスク着用の生活を両立させましょう。

【予防方法】

- ▽ こまめな水分補給。水分だけでなく塩分もとる。
 - ▽ 暑さを避け、エアコンや扇風機などで温度調節を行う。
 - ▽ 無理をせず適度に休憩をとる。
 - ▽ 体をしめつけない涼しい服装（通気性・速乾性・吸湿性の優れた服装）で過ごす。
- 【熱中症になつてしまったら】
- ▽ 風通しの良い場所やエアコンの効いた室内など、涼しい場所へ移動して、扇風機や団扇などで風をあて体を冷やす。
 - ▽ 飲むようであれば、水分と塩分を補給する。（スポーツドリ

ンクや経口補給液などが最適）
▽ 意識がない、自力で水分を摂取できない時には救急車を要請する。

【感染症予防との関係】

▽ 熱中症を防ぐために、屋外で人と2メートル以上離れている時は、マスクを外す。マスク着用時は激しい運動を避ける。

危険物安全週間

危険物とは、消防法で定められたもので一般的に次のような危険性を持った物品を言います。

- ▽ 火災発生の危険性が大きい
- ▽ 火災拡大の危険性が大きい
- ▽ 消火の困難性が高い
- ※ ガソリン・軽油・灯油・油性塗料などがあります。

石油類をはじめとする危険物は、私たちの生活の中で身近な存在ですが、取り扱いを誤ると大きな事故に繋がってしまいます。

危険物安全週間は、毎年6月の第2週目の1週間に実施されています。今年度の標語は、「事故ゼロへトライ重ねるワンチーム」です。危険物に対する意識を高め、安全に取り扱いましょ。

【問い合わせ先】

大洲消防署 本署 ☎240119
長浜支署 ☎520119
川上支署 ☎342851